

令和6年度 大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する 研究助成制度のご案内

令和6年4月1日

大阪湾広域臨海環境整備センター
(事務局：特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議)

大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する研究助成制度は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「センター」。）が、大阪湾圏域の海域環境再生・創造に寄与することを目的として、大学・研究機関等における研究に助成を行うものです。

(1) 助成対象者

国内の研究機関等に所属する方

研究代表者は、中堅・若手研究者（令和6年4月1日現在50歳未満）

※1 継続研究の場合は初年度の年齢が50歳未満

(2) 研究対象課題

大阪湾圏域の海域環境の再生・創造に寄与する研究

※2：研究対象課題に適合していれば、自然科学系に限らず
社会人文系の申請も募集しております。

※3：大阪湾圏域の海域とは、センターの広域処理対象区域に面する海域
(大阪湾の全部、播磨灘及び紀伊水道の一部)

※4：過去の採択研究は下記のサイト参照

<http://www.osakawan-center.or.jp/index.php/initiatives-on-the-environment/research-grant>



(3) 助成額

1件あたり160万円を限度とし、審査により助成額を決定

(4) 助成期間

令和6年4月1日から令和7年2月28日まで（助成決定通知は令和6年6月下旬を予定）

(5) 募集期間

令和6年4月1日から5月7日まで（申請書は5月7日必着）

※5：年度毎に申請し、採択を経た場合、最大3年間、同一テーマでの継続研究可

（ただし、研究助成制度が存続する期間とし、研究対象課題を変更することもあります。）

(6) 応募方法

実施要綱・申請書については、特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議のホームページに掲載していますので、ダウンロードして使用してください。

・特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議HP：<https://www.seto.or.jp/kenkyu/>

(7) 問い合わせ・提出先

特定非営利活動法人 瀬戸内海研究会議

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館5階

(公社) 瀬戸内海環境保全協会内

TEL：078-241-7720 FAX：078-241-7730

Email：web@seto.or.jp